



《令和4年度 安全就業基本方針》

- ①就業前のKY（危険予知）活動を実施し、「安全はすべてに優先する」の基本理念のもと安全就業に努め、事故ゼロを目指す。
- ②県シ連「安全標語の募集」への積極的参加と、5月、8月、12月に「安全ニュース」を発行し、安全意識の醸成と共有を図る。
- ③ガソリン（混合油含む）は携行缶のみで使用・持込みできるものとし、混合容器を含むペットボトル等の現場（車両内も含む）への持込みを禁止する。
- ④脚立、梯子の使用時にはもちろん、枝切りにおけるヘルメット、安全帯の使用を徹底する。
- ⑤就業場所に「のぼり旗」を設置し、外部からの目と会員の意識の両面から安全就業を図る。
- ⑥「自転車への保険加入」が4月から義務付けられた（秋田県条例）に伴う、未加入会員の根絶。
- ⑦安全就業基準を遵守しない会員については、就業を中止または停止する。

令和3年度事故発生状況

昨年度は傷害事故が3件、草刈り作業中の賠償事故が1件発生しました。

【傷害】

日時	性別等	事故の状況	入院通院
7/27 (火) 10:00	男 68 歳	草刈り作業中、切株に刈刃が接触したところ、蜂が飛び出してきて、左頬1か所と右前腕2か所を刺される。	通院1日
8/2 (月) 16:00	男 79 歳	草刈り作業中に、胸を1か所ハチに刺される。	通院1日
10/25 (月) 07:30	男 86 歳	自転車で現場に向かう途中、道路を横断しようとして一時停止したところ、足を着けずに転倒、左膝を強打した。	入院19日 通院4日

【賠償】 免責金額10,000円

日時	性別等	事故の状況	保険金額
R2.9/9 (水) 11:00	男 72 歳	敷地内草刈り作業中、住宅のコンクリート基礎部分に刈り刃をこすり付けてしまい、外周延長3.2.5mにわたり傷付けた。 R3雪どけ後発注者が気付き発覚した。	17,405円

令和4年度 安全スローガン
「いつまでも 働く喜び 無事故から」

熱中症警戒アラート 新たに全国展開中!

熱中症警戒アラートは、**熱中症の危険性が極めて高い**暑熱環境になると予想される日の前日夕方または当日早朝に都道府県ごとに発表されます。
発表された情報はテレビ、防災無線、SNSを通じて発信されます。

報道機関
(テレビ・ラジオ)



〇〇県で熱中症警戒アラートが発表されました。
明日は熱中症予防行動を徹底しましょう。



防災無線



SNS



熱中症とは

暑い環境で体温の調整ができなくなった状態で、めまいや吐き気、頭痛、失神等様々な症状をきたし、**最悪の場合は死に至る**疾患ですが、下記のような**予防行動**を行えば防ぐことができます。

熱中症警戒アラート発表時は**徹底した予防行動**を!



エアコンを適切に
使用しましょう

- 昼夜問わずエアコン等を使用して温度調節をしましょう。



外出はできるだけ控え、
暑さを避けましょう

- 熱中症を予防するためには暑さを避けることが最も重要です。
- 不要不急の外出はできるだけ避けましょう。



熱中症のリスクが高い方に
声かけをしましょう

- 高齢者、子ども、持病のある方、肥満の方、障害者等は熱中症になりやすい方々です。これらの熱中症のリスクが高い方には、身近な方から、夜間を含むエアコンの使用やこまめな水分補給等を行うよう、声をかけましょう。



外での運動は、原則、
中止／延期をしましょう

- 身の回りの暑さ指数 (WBGT) に応じて屋外やエアコン等が設置されていない屋内での運動は、原則、中止や延期をしましょう。



普段以上に「熱中症予防行動」
を実践しましょう

- のどが渇く前にこまめに水分補給しましょう。(1日あたり1.2Lが目安)
- 屋外で人と十分な距離 (2メートル以上) を確保できる場合は適宜マスクをはずしましょう。
- 涼しい服装にしましょう。



暑さ指数 (WBGT) を
確認しましょう

- 熱中症を予防するためには暑さを避けることが最も重要です。
- 不要不急の外出はできるだけ避けましょう。



※環境省熱中症予防情報サイト: <https://www.wbgt.env.go.jp/>

学校やイベントの管理者等においては現場に応じた対応策をあらかじめ定め、
熱中症警戒アラート発表時には速やかに実行してください。